

## 弘前市待機児童解消策

### 1. 目的

平成23年度から平成27年度までの5年間、各年度の当初では待機児童は発生していないが、年度末では、平成26年度までは各々25人から74人発生しており、平成27年度は161人に増加している。

このような状況を改善するため、次のような解消策を実施し、平成28年度からの待機児童0人を目指す。

### 2. 実施内容

#### (1) 利用調整に係る弾力的運用の拡大 【計110人】

##### ① 4月以降 [60人]

2・3号定員の合計人数まで相互に利用可能とする。

※ 設備運営基準を満たしている場合に限る

##### ② 5月以降 [50人]

3号定員の通常枠(求職中でも使用できる枠)を100%から105%に拡大する。

#### (2) 保育士等の確保 【計27人】

##### ① 確保しやすい環境づくり [10人]

これまで1月であった4月利用の受付開始時期を12月からとして、施設への利用調整結果の通知を、例年より約1か月早い2月上旬に行う事で、保育士の早期確保を支援する。

##### ② 働き始めやすい環境づくり [12人]

新規雇用もしくは復職を希望する育児中の保育士等の子どもは、優先利用を適用する。

※ 市内の教育・保育施設に勤務する保育教諭・幼稚園教諭・保育士・保健師・看護師・准看護師が該当。

##### ③ 養成校へ学生の地元就労の依頼・就職指導担当者との情報交換 [5人]

情報交換参加者は副市長・理事・子育て支援課より数名、市保育研究会より2名・市内幼稚園より1名を想定。

**(3) 保護者の選択肢を広げる情報の提供** **【計10人】**

- ① 定員空き情報の情報提供の強化  
利用申込み時に最新の定員空き情報を紙媒体で提供及び、  
毎月の最新情報を市HPにて閲覧可能とする。
- ② 市HPの施設一覧の更なる活用
- ③ 子育て施設マップの提供 [10人]  
(株)ゼンリンの協力のもと、市内の教育・保育施設等を表示  
した配布用マップを作成中。
- ④ 妊産婦に対する情報提供  
妊娠届出時に保育施設利用に関する資料を渡す事で、情報  
の提供及び早めの施設見学を促す。

**(4) 既存の教育・保育施設の有効活用** **【計94人】**

- ① 幼稚園への利用の誘導 [20人]  
共働き世帯が利用しやすくするための預かり保育の時間延  
長及び、短時間就労の世帯等を受け入れる体制作りを依頼す  
る。
- ② 分園の設置 [29人]  
全年齢が利用でき規模変更で設置・廃止が可能な分園の設  
置は暫時容認する。
- ③ 施設整備 [35人]  
待機児童解消加速化プランを活用し、整備のスピードを速  
め、定員増と施設の安全を確保する。
- ④ 求職を理由とした利用児童の実施期間の厳格化 [10人]  
保育実施期間(支給認定期間)を3か月とし、入所児童の入  
れ替えを促す。  
保護者の状況を確認し、保育を必要とする事由に変更があ  
る場合、支給認定の変更申請するよう伝える。

**【合計241人の利用枠を確保】**

**3. 実施期間**

平成28年10月から平成32年3月まで

※ 平成32年度以降については状況を勘案して再度検討する。